

誰もが希望を持てる社会を実現！
安心・安全に働ける環境整備と「底上げ」「底支え」「格差是正」で！

2021春季生活闘争ニュース



2021. 4. 21 第7号 発行責任者 連合北海道組織労働局

「取引の適正化」実現に向けた要請を実施

連合北海道は4月21日、公正取引委員会北海道事務所と北海道経済産業局に対し、下請法の周知・理解の徹底、法令違反の取り締まり強化、働き方改革に伴う下請け等中小事業者へのしわ寄せ防止、フリーランスとの取引に係る関係法令の適用関係や問題行為等事業者に対するガイドラインの周知や実効性の確保を求めて要請した。北海道経産局では公正取引の他、新型コロナウイルス感染症等による経営悪化に伴う、安易な解雇や労働条件の切り下げ等、労働者が不利益な取り扱いとされないよう事業支援策や各種助成制度の一層の周知、業績悪化による取引停止、取引価格の切り下げを行わない等、下請け事業者の経営環境維持のための対策についても求めた。

◆公正取引委員会北海道事務所

要請書の提出に際して藤盛事務局長は、「4月から中小企業に同一労働同一賃金が適用された。分配構造の転換は春闘の大きな柱の一つとして取り組んでいる。公正な取引なくして分配構造の転換はなしえない。監督官庁の立場で対応をお願いしたい」と強く訴えた。

山田組織労働局長が要請内容や現場実態を説明した後、北海道事務所の島袋所長は「公正取引委員会の重要な役割は独占禁止法や下請代金支払い遅延等防止法など所管法令の厳格な運用。コロナ禍で中小企業を取り巻く事業環境は厳しく、不正な取引等に関して重点施策で取り組んでいる。今後も厳正に対応すると共に、防止策を引き続き講じていく」と答えた。

藤盛事務局長は「労働組合があってチェック機能が働いているところでも問題が多い。悪しき常識を変えていくことが重要だ」と、監視体制と啓発活動の強化を重ねて要請した。



要請書を手交する藤盛事務局長(右)

◆北海道経済産業局

経済産業局での要請に出席したU Aゼンセン北海道支部の大磯次長は、フード連合と合同で毎年実施している「取引慣行に関する実態調査(回答件数4,097)」の結果概要を説明した。押しつけ販売や労務提供といった「優越的地位の濫用行為」を受けた組合員は26.9%、大規模小売業者による優越的地位の濫用行為を規定する「大規模小売業告示」について43.0%が「知らない」、取引慣行が改善しているかの問いでは59.4%が「変化は感じない」等と職場の実態を報告し、「年々改善されているがまだまだ改善が必要だ」と訴えた。

対応した北海道経産局の辻産業部長は「法令遵守に向けて取り組んではいるが、コロナ禍で説明会が十分できなかった。今後は工夫して取り組みたい。消費税転嫁も違反があれば適切に対応したい」と述べた。

また、事業主とフリーランスとの取引に関しては、「様々な実態が明らかとなり、ガイドラインを個人事業主に周知する方法に戸惑った。SNSでの周知が早かったのかもしれない。親事業主にもしっかりと徹底していきたい」と答えた。

セン
北海道
支部
大磯
次長



北海道経済産業局へ要請